

平成 25 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成25年 8 月 7 日 (水) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 8月7日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	10
議案審議	10

宮古島市告示第106号

平成25年第4回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成25年7月31日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成25年8月7日（水）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
 - （2）財産の取得について
 - （3）宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）請負契約について
 - （4）池間小中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について
 - （5）議決内容の一部変更について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第68号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)	市 長	平成25年 8月7日	平成25年 8月7日	原案可決
議案 第69号	財産の取得について	"	"	"	"
議案 第70号	宮古島市伝統工芸館新築工事(建築)請負契約について	"	"	"	"
議案 第71号	池間小中学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について	"	"	"	"
議案 第72号	議決内容の一部変更について	"	"	"	"
意見書案 第6号	米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に反対する意見書	議 会 運 営 委 員 会	"	"	"
決議案 第3号	米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に対する抗議決議	"	"	"	"

開会日（8月7日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手	納		学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	彦	”	新	里		聰	”

平成 25 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成25年 8 月 7 日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成25年第4回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成25年8月7日(水)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
" 第2 会期を定めることについて
" 第3 議案第68号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第2号) (市長提出)
" 第4 " 第69号 財産の取得について (")
" 第5 " 第70号 宮古島市伝統工芸館新築工事(建築)請負契約について (")
" 第6 " 第71号 池間小中学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について (")
" 第7 " 第72号 議決内容の一部変更について (")

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
" 第2 会期を定めることについて
" 第3 議案第68号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第2号) (市長提出)
" 第4 " 第69号 財産の取得について (")
" 第5 " 第70号 宮古島市伝統工芸館新築工事(建築)請負契約について (")
" 第6 " 第71号 池間小中学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について (")
" 第7 " 第72号 議決内容の一部変更について (")
追加日程第1 意見書案第6号 米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に反対する意見書
(議会運営委員会提出)
" 第2 決議案第3号 米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に対する抗議決議
(")

平成25年第4回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成25年8月7日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
8 月 7 日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

平成25年第4回宮古島市議会臨時会会議録

平成25年8月7日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午後3時08分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光恵
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚誼	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹	〃(21〃)	嘉手納学志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(22〃)	垣花健
〃(10〃)	棚原芳樹	〃(24〃)	池間豊
〃(11〃)	砂川明寛	〃(25〃)	下地智
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	川満勝彦
副市長	長濱政治	消防長	来間克
企画政策部長	古堅宗和	教育長職務代行者	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	垣花徳亮
生活環境部長	平良哲則	生涯学習部長	友利克
観光商工局長	下地信男	企画政策部次長	
建設部長	下地康教	兼企画調整課長	
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	砂川一弘
		兼総務課長	
		兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均
		健康増進課長	石垣和郎

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

平成25年第4回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成25年8月7日(水)

	<p>去った6月定例会において議決した「年金2.5%の削減中止を求める意見書」及び「橋下日本維新の会共同代表の風俗業活用提案発言に関する謝罪を求める抗議決議」の2件については6月25日付でそれぞれ関係者に送付した。</p>
6月27日～29日	<p>27日、那覇市内で開催された「第29回全日本トライアスロン宮古島大会県内特別協賛・協賛社『感謝の集い』」に出席した。</p> <p>28日、那覇市内で開催された「沖縄宮古郷友連合会定期総会・叙勲等受章祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
6月30日	<p>地下ダム水位水質監視施設周辺を会場に開催された「第4回宮古水まつり2013」に富永元順副議長が出席した。</p>
6月30日～7月2日	<p>長崎県五島市で開催された「平成25年度防衛省全国情報施設協議会役員会」に出席した。</p>
7月2日～5日	<p>議会運営委員会の視察研修が実施され、埼玉県飯能市において「議員へのタブレットの配付について及び予算決算特別委員会について」を、東京都北区において「議会改革検討委員会について及び予算決算特別委員会について」調査を行った。</p>
7月7日	<p>下地地区与那覇の通称サニツ浜において開催された「第23回サニツ浜カーニバル」に出席した。</p>
7月9日	<p>宮古島産ムラサキイモを使用した「紫いもパン」学校給食の試食会が北小学校であり、富永元順副議長が出席した。</p>
7月9日～12日	<p>全国市議会議長会主催による「全国市議会議長会研究フォーラムin旭川」に参加した。</p>
7月10日～13日	<p>岡山県岡山市で開催された「平成25年度全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会総会」に富永元順副議長が出席した。</p>
7月14日	<p>宮古島市熱帯植物園で開催された「第4回宮古島市マンゴーまつり」で富永元順副議長が激励の挨拶を述べた。</p>
7月17日	<p>宮古葉たばこ取扱所で開催された「平成25年産宮古葉たばこ取扱所開所式」に出席した。</p>
7月19日～20日	<p>「宮古島夏まつり2013」関連行事等に参加した。</p>
7月29日～31日	<p>東京都日本都市センターにおいて開催された「平成25年度防衛省全国情報施設協議会総会」に出席した。同総会では平成25年度予算のほか役員改選も行われ、宮古島市議会議長(平良隆)が副会長に選任された。</p>
7月31日	<p>下地敏彦市長から平成25年第4回臨時会の招集告示をした旨の通知とともに付議すべき議案の送付があった。</p>
8月2日～	<p>東京都世田谷区馬事公苑において開催された「第36回せたがやふるさと区民まつ</p>

5日	り」に、長崎富夫議員、西里芳明議員、高吉幸光議員とともに議長（平良隆）も参加し交流を深めた。
8月 4日	城辺公民館（改善センター）を主会場に開催された「第4回城辺ふれあいまつり」開会セレモニーで富永元順副議長が祝辞を述べた。
8月 6日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日8月7日の1日とするのが適当であると決した。 <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成25年第4回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告書については、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において富永元順議員、亀濱玲子議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日8月7日の1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第68号から日程第7、議案第72号までの5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成25年第4回宮古島市議会臨時会提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、議決議案4件、合計5件であります。

最初に、議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は376万3,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ349億9,258万2,000円と定めてあります。

次に、議案第69号、財産の取得についてご説明申し上げます。高規格救急自動車物品売買契約の締結について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、議案第70号、宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）請負契約についてご説明申し上げます。宮古島市伝統工芸館新築工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、議案第71号、池間小中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約についてご説明申し上げます。池間小中学校屋内運動場改築工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、議案第72号、議決内容の一部変更についてご説明申し上げます。久松小学校屋内運動場改築工事の一部変更に伴い、契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光恵議員

議案第69号、財産の取得について、高規格救急自動車物品売買契約ですけれども、随意契約した理由は何ですか。競争入札にしなかった理由をお伺いします。

それから、議案第70号、宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）請負契約について、指名競争入札、何社指名したのか。それから、それぞれの金額をお示しいただきたいと思います。

◎消防長（来間 克）

前里光恵議員の随意契約についての理由についてご説明します。

当初指名競争入札ということで3社を指名してございましたけれども、指名予定の2社のほうが当日になって入札を辞退したということでございますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、随意契約としたものでございます。

◎観光商工局長（下地信男）

宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）では、特定建設工事企業体、いわゆるJVを組んで入札しております、16企業体を指名しております。

◎前里光恵議員

金額についてもお示しをいただきたいと思っていますけれども、もし一覧表でもあれば、それをご提示いただきたいと思いますけど。入札金額。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時10分）

再開いたします。

（再開＝午前10時12分）

◎観光商工局長（下地信男）

前里光恵議員から指名業者おのこのの投函額等の請求がございましたけれども、宮古島市でこのようなおのこのの投函された入札額は公表しておりませんので、できかねます。

◎前里光恵議員

どういう慣例かわかりませんが、これはね、やはり16企業体が指名された。しかし、いつでもね、議会が求めれば一覧表をつくってですよ、議会に提示するということは市民に対する公表じゃないですか。

◎副市長（長濱政治）

各企業が幾らで応じたかというのは、まず出さないのが普通でございまして、これをどうしてもとい

うのであれば、企業名抜きの資料は、金額ということは出したいと思います。

◎新城元吉議員

今回提案されている中の議案第69号、財産の取得についても議案第70号、宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）請負契約についてもやはり同じような疑問を持ったんですけども、先ほどの答弁では財産の取得について3社を指名したが、2社が指名辞退したというんですけど、なぜ2社が辞退したかということは理由があって辞退するという報告が出されているだろうと思いますからですね、1社だけ随意契約にするということは、やはり競争入札上、非常に疑問が残るわけですよ。こういうことを明確にするためにも、なぜ2社がどういう理由で辞退したのかということをはっきりと明らかにしていただきたいということと、それから議案第70号、宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）請負契約については、普通どの企業が幾らの入札額を出したかということは、私たち過去の議会においてもそれはなかなかできなかったんです。しかし、指名業者については議会に付する以上はちゃんと指名業者について一覧表を出すという慣例がありました。しかし、宮古島市においてそれがほとんどなされていないのです。業者の実態も全く把握できないし、いろいろ16企業体とすれば2社ずつのいわゆる企業体として受け付けをしたのか、あるいは3社のところもあったのかとか、いろいろ聞きたいことがいっぱいあるわけですよ。ですから、そういう場合でもやはり議会に付する指名競争入札については業者指名の実態というのを資料として事前に明らかにしておくべきだということをこの際要求し、また今後もそのようにしていただきたいと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

◎副市長（長濱政治）

ご要望のとおり、議会に付すべき工事契約の指名業者につきましては提出したいと思います。

◎消防長（来間 克）

高規格救急自動車については、製造元、大手の業者が製造しているわけですけども、その代理店、宮古島市の島内の代理店を3社指名しております。それで、大手のトヨタとか日産が今は主流で活動はしているんですけども、製造しているんですけども、1社のほうが製造を控えている。それで、これは宮古島市だけじゃなくて、県内の消防本部の救急自動車についてもその1社が製造を控えているので、指名をするんですけども、当日になって辞退しているという経緯がございまして、そういうことでございます。

◎新城元吉議員

議案第69号、財産の取得についても一度質疑しますが、高規格救急自動車の購入ですよ。宮古島市において現在の救急自動車というのは、メーカーは1種類に限定されているのか、それともそれぞれのメーカー何種類あるんですか、具体的にね、今所有しているもの。というのも一般的に考えられるのは、同一メーカーのほうがなるべく故障したり、あるいは修繕、そうするところなどで非常に対応しやすいという面もあるかと思うんですけど、今お伺いしたいのは幾つのメーカーの救急自動車が宮古島市で今現在機動しているのか。それから、競争入札する場合に救急自動車の大体の対応は厚生労働省のあれに基づいてできているんですけど、そういうものを満たしている救急自動車を扱っている業者が本県には何件ぐらいあって、そういうことに鑑みてこれを扱っている代理店を通して入札をかけるというのが普通一般的だろうと思うんですけど、現在宮古島市にあるね、救急自動車のメーカー名と、それから台数、そして今回はそういうものを考慮して指名3社したのかどうかの点についてお伺いします。

◎消防長（来間 克）

現在宮古島市において救急業務に携わる救急自動車の車両は4台ございます。高規格救急自動車については1社、トヨタ系列でされているということでございます。今回は、高規格救急自動車の購入でございますが、高規格救急自動車としての答えですけれども、現在全国的に特殊車両という機装ということで需要が毎年定量の車両が出ないということで、採算ベースでいろいろ大手企業が考えているようでございます。それで、日産系列の島内の業者さんにも指名競争入札に参加を文書にてお願いしたところ、2社は製造元がそういう方針であるということで製造を控えているということで入札参加はできないということでございましたので、随意契約に至ったということでございます。

（議員の声あり）

◎消防長（来間 克）

これ高規格に問わずということですか、ちょっと今手元に資料がございませんので、調査次第お答えしたいと思います。

◎亀濱玲子議員

二、三点質問させていただきたいと思います。

まず、議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）からお願いしたいんですけども、その11ページの沖縄振興特別推進費の中ですね、2点質疑させていただきます。無電柱化推進事業、電線の地中化事業ですね、これは宮古島市にとってもとても大きな事業だし、大事な事業です。台風14号以降それがきちっと取り組まれていくべきと思っているんですが、これはきのうの説明の段階で副市長のほうから県との調整がつかずにこれを一般財源化したという説明をいただいたように思います。それで、この県との調整がつかずということを詳しく説明をいただきたいんですが、県の方針が、あるいは基準が示されたのかということが1点。

これから後ですね、この事業は宮古島市も進めていかなきゃいけない事業ですが、これについては県の説明を受けて宮古島市はこれから後この事業の見通しですね、今後の見通しをどういうふうにしていらっしゃるかということの説明をいただきたいと思います。県道、国道、市道というふうにあるわけですけど、県がここで何か基準というか、方針を示したのかですね、それについて説明いただきたいと思います。

もう一点は、その下にあります離島ごみ海上輸送事業がマイナスで計上されていますけれども、これについての説明をお願いいたします。

もう一点ですが、議案第72号、議決内容の一部変更についてですね、久松小学校屋内運動場改築工事の契約金額が変更になっておりますけれども、この中身ですね、何がどう変わったのかということの説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎建設部長（下地康教）

まず、議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の件ですけども、議案説明のときに副市長は県との調整がうまくいかなかったということをご説明申し上げたと思いますけれども、具体的にはですね、まず無電柱化推進事業というのは、こういう県と国と市町村と協議会がありまして、そこで重点的に整備していく路線を決めていきます。その路線を決めていくんですけども、我々は県の路線

にこの事業をのっけたいという最初は思惑でその説明をして事業化をするという形にしておったんですけども、どうも県のほうとしてはこの無電柱化推進事業を県の交付金の中で取り込むことが厳しいというものが後半になって判明しまして、それを結局一括交付金で我々のほうで受け持つという形になったというのが経緯でございます。

もう一点ですね、議案第72号、議決内容の一部変更についてですね、久松小学校の屋内運動場の工事費の契約額の変更ということでございますが、これは主に造成に関する事業費でございます。当初ですね、別の事業で造成を考えていたんですけども、今回の屋内運動場の工事に取り込むことによって渡り廊下が早急に整備できるということになりましたので、急遽別途工事でやる予定の造成事業を今回の屋内運動場の工事に取り込んだということで増額になっております。

◎消防長（来間 克）

先ほどの新城元吉議員のご質疑にお答えします。

救急自動車の台数とメーカー名ですけども、消防署においての救急自動車4台あるんですけども、トヨタが3台、日産が1台となっております。高規格のほう3台ございまして、全てトヨタということでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

一括交付金についてのご質疑にお答えします。

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の11ページ、離島ごみ海上輸送事業についてであります。540万円の減ということですが、県のほうと調整しました結果、これについては伊良部・平良間の船舶輸送の経費であります。通常経費であって、一括交付金の目的に合致しにくいというようなことで一般財源、科目変更で対応してございます。

◎亀濱玲子議員

実は、答弁していただけていないのがあるんですが、追加で質疑をいたします。

電線の地中化の問題ですけど、県との調整がつかなかったことの内容を説明いただいたんですが、ではこれから後この事業を考えると宮古島市はどういうふうに対応していくとか、今後の見通しについてというふうに質疑したんですけど、それについてはお答えいただけていないので、これをちょっとまずお答えいただいてからと思うんですけども、いいですか。

◎建設部長（下地康教）

今後の無電柱化事業の推進についてということでございますが、先ほど申し上げましたように、そういう協議会がございまして、その路線を決定していきます。基本的には、その路線を決定をして無電柱化の事業が始まるわけなのですけれども、今回に関しましてはやはり市道ということで、どうしてもこの景観を含めてですね、今回の場合はその景観の形成をしたいということでしたので、一括交付金においてやっという形になっております。今後はですね、基本的にはその協議会の中で決められた道路を無電柱化していくというのが基本姿勢になっていきます。

◎亀濱玲子議員

ありがとうございます。なぜそういうふう聞くかということ、電線の地中化はまちをつくっていくというまちづくりと大きくかわるので、国、県、市と協議していくというのは毎年毎年協議していくのか、

あるいは一定程度宮古島市がまちづくりの中でこういうふうに進めていきたいという協議が、本当だったらそれにのっかってうまく事業が実現していくというふうなイメージでいるんですけど、そういうまちづくりとの兼ね合いというのは、それにのっけていけるものなんですか、その協議というのに関しては。それについて教えていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

協議会毎年やっておりまして、それぞれ要望を出すんですね。県側は県道は無電柱化したい、それから市側は市道は無電柱化したいというふうなことで要望をそれぞれ出して、その中で決まってくと。ただ、この無電柱化というのはまちづくりというだけじゃなくて、防災の意味を非常に込めているんですよ。ですから、市としてはどうしてもこの路線は無電柱化したいと、これ防災上の問題だと。特に台風14号で大きな被害を受けました。その意味合いがあって、宮古島市としては非常にこの無電柱化ということについては県といっぱい協議しているというところですよ。

◎長崎富夫議員

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について2点ほどお伺いします。

先ほどの亀濱玲子議員とも関連するんですが、無電柱化推進事業につきまして確かに協議会の中でこれは範囲を決定するというところでありますが、そこで総合事務局、県あるいは市、N T T電力含めてですね、たくさんの事業関係者で構成されている協議会ではありますが、先ほどの説明で県との調整の結果、県の交付金では無理があるということが判明したということではありますが、1点だけ、委託料の事業内容、これについてご説明をお願いいたします。

もう一点、13ページの保健衛生総務費について、公有財産購入費についてのご説明もお願いいたします。2点お願いします。

◎建設部長（下地康教）

今回の無電柱化の委託事業の内容というご質問だったと思いますけれども、まず2路線ございまして、上野海岸線、それと新里21号線、この2路線に分かれております。おのおのシェアが、上野海岸線が700万円、それと新里21号線が400万円という形になっていて、これ設計でございますね、地中化の管を、共同溝を入れる設計でございます。

◎生活環境部長（平良哲則）

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の13ページ、公有財産購入費が861万円計上されています。これは、旧休日夜間救急診療所跡地の土地の購入費でありまして、旧診療所の敷地面積約500平米ありまして、そのうち国有地が75%、375平米を占めておりまして、この旧診療所の建物自体が今後とも十分に利活用が可能ということもありまして、これまで国と協議をしてきたところ、国側から土地の売却における評価額や条件等が提示されております。今回の補正は、それを受けての予算計上ということになります。

◎下地博盛議員

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の中から幾つか教えてください。

まず、11ページですね、委託料の中ですね、宮古島市n e o歴史文化ロード整備事業、それから工事請負費の宮古島市n e o歴史文化ロード整備事業、これはどういう事業で、どこで予定されていて、今

回マイナス計上されておりますけれども、なぜマイナス計上なのかということ。そして、この事業、これからの扱いはどうなるのかということが1点です。

それから、15ページ、歳出ですけれども、これも。農業総務費の中の地域農業マスタープラン作成事業関係ですけれども、これは報償費、旅費、需用費、それから役務費にわたっておりますけれども、これがどういう事業であるのか、その事業の内容あるいは目的。それから、これはマスタープランの作成事業ということですから、毎年つくっているわけじゃないと思うんですけれども、何年に1度とか、こういう作成の仕方がされている事業なのかということも教えてください。

◎農林水産部長（村吉順栄）

人・農地プランの作成に関するご質問ですけど、ご承知のように人・農地プランは地域における人と農地の問題を解決するためのいわば設計図でございます。問題解決のために地域で話し合いを持ち、今後の地域農業の中心となる経営体は誰か、あるいは中心となる経営体にどうやって農地を集積していくか、今後の農業のあり方等を決めてもらいます。これは、平成24年度から始まっておりますけど、このマスタープランというのは一度作成したら終わりというのではなくて、随時見直しや更新を図ってよりよいものにしていくための事業でございます。平成24年度においては、地域の農業を担う経営体として葉たばこを中心とした農家のほう選定をしましたが、平成25年度、今年度においては農業指導者とか、あるいは認定農業者等を今後地域の農業を担う中心となる経営体として位置づけていきたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

議案第68号、宮古島市一般会計補正予算（第2号）の11ページでございます。委託料、宮古島市neo歴史文化ロード整備事業の委託料2,239万2,000円の補正でございます。これは、5つの業務委託料ございまして、1つ目がミヌズマ遺跡の資料整理業務委託、これが244万円、それから2件目はニヤツバカ文化財写真測量委託料で126万円、それから無土器パンフレット製作業務委託で56万7,000円、それから文化財ウェブ公開システム製作業務委託で1,312万5,000円、それから公開用無土器映像資料製作業務委託で500万円の計2,239万2,000円の補正増をお願いしたいと思います。

それから、工事請負費の件ですけれども、工事請負費、宮古島市neo歴史文化ロード整備事業は補正減ではなくて、これは1,890万円の補正増でございます。その事業名は、祥雲寺の石垣記録保存修復工事1,890万円でございます。

◎下地博盛議員

最初にお答えをいただきましたマスタープランの作成事業ですけれども、昨年度から始まっているということで、このですね、策定事業に係る計画書等、そういったものが作成されているのかですね。いわゆる計画書といいますかね、プランですから、やっぱりそれなりの資料があると思うんですけれども、これが作成されているのかちょっと教えてください。

それから、宮古島市neo歴史文化ロード整備事業、勘違いをしまして、ちょっとわかりにくいですね。私は減額かと思って、事業をおやめになったのかなというふうに勘違いをしてしまいました。その件に関しては、よろしいかと思います。

あと、そのマスタープラン事業について、ちょっともう一つ教えてください。このための計画書がつけられたのか、つくられていないのかですね。

◎農林水産部長（村吉順栄）

平成24年度について一応マスタープランは作成してありますけど、冊子としてつくっているわけではなくて、県への申請ということでつくってありますので、冊子としてはつくってありません。

◎下地博盛議員

ありがとうございます。今のマスタープランは、やっぱりこれから宮古島市の農業をどうしていくかというかなり重要なこと等が話し合わせ、あるいは資料として残っていると思いますので、そのあたりできればですね、公表いただいて、農家の皆さんにも、あるいは議員の皆さんにもですね、勉強していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎農林水産部長（村吉順栄）

おっしゃるように、今後の宮古島市の農業を方向づける重要な事業だと認識しております。それで、今年度から「広報みやこじま」とかマスコミ等も活用してですね、農家の方がまた中心的経営体とできるような方向で周知も徹底していきたいと思っております。

◎下地 智議員

1点だけお伺いしたいと思います。

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の11ページですね、委託料で2,239万2,000円、観光プロモーション事業ということで計上されておりますが、今後の観光振興に資する事業だということで認識しているんですが、その具体的な内容ですね、これ委託料、高額ですのでね、どういったことを委託するのか、事業全体の内容の説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の11ページ、観光プロモーション事業についてご質疑いただきました。委託料が2,239万2,000円という話、下の段の3,000万円、ちょっと段が1段ずれているようです。事業名が上で、費用が下になっていきますので。観光プロモーション事業、これ2つの事業があります。1つはプロモーションビデオ制作事業、それからもう一つが宮古島市観光ウェブサイト事業、この2つになっておりまして、まずプロモーションビデオ制作という事業はですね、これまでも県外とか海外で誘客活動する際、あるいはプロモーション活動する際にですね、やはりチラシとかパンフレットを持っていくんですね。そうすると、なかなか宮古島市の魅力というのが伝わらないというのが実態としてありまして、これは静止画だけではなくて、画像、映像を通してね、提供していくことがより宮古島市のよさが伝わっていくというふうに思っています。自然は、ポスターでもあらわれますけど、地域の伝統、文化とかですね、あるいは島の人々の営みというのは、やはり映像でないとなかなか伝わらないという部分がありますので、これをプロモーションビデオを制作していろんな広報活動に当たっていききたいという事業です。

それから、もう一つは宮古島市観光ウェブサイト事業ですけども、やっぱり内容は同じです。ただ、ビデオと違ってですね、宮古島市の情報を発信する観光あるいは物産についてもですね、常にリアルサイトで情報を発信していくというのは、これは必要です。ただ、宮古島観光協会なども持っていますけども、実態として主に静止画像が中心で、やっぱりクオリティーの高い動画とか映像、これを駆使して、またホームページはいろいろ更新するのが命だと言われていきますので、常にそれをリアル感を出していくという

サイトを構築していきたいと考えています。

もう一つは、最近はフェイスブックとかツイッター、いわゆるソーシャルメディアを駆使したいろんな情報の発信が今主流になっておりまして、そういうソーシャルメディアともリンクしたサイトを構築して宮古島の観光あるいは物産、特産品の情報発信に努めてまいります。プロモーションビデオにつきましては4カ国語、日本語、英語、中国語、韓国語、やはりそれぞれの外国版も求められておりますので、今のところ4カ国ですけども、外国にも対応するようなビデオをつくっていききたいと思います。ウェブサイトもそれなりに翻訳機能を備えたウェブサイトにしてまいります。

◎下地 智議員

この事業は、本当に非常に大事だというふうに私も認識しておりまして、先ほどの答弁でビデオにね、4カ国語のどういった、例えば4カ国といいますと、どの国の言語でいくのか、それとですね、そのビデオの内容なんですが、島の紹介をするわけですから、大体でよろしいですんで、大まかにね、その内容の説明を少し求めたいと思います。どういうところに力点を置いてこの宮古島を紹介するのか。

◎観光商工局長（下地信男）

まず、外国版、日本語も含めて英語、中国語、韓国語、今のところこの4カ国語を想定しています。内容については、いろいろな企業から提案もございましてけれども、まず宮古島の観光の一番の売りは資源というか、自然ですね、それから並列して人ということ掲げています。ですから、自然はもちろん、この美しい自然景観を発信していくというのは当然ですけども、先ほど話した人々の営み、それが一番売りになっていくのではないのかなというふうに思っています。いわゆる例えば農作業の風景であるとか、漁業の風景ですね、人々の産業と絡めた人々の営みというのが大きくクローズアップできたらいいなと思っています。自然とあわせて人々が生き生きしている表情がですね、要するに宮古島の現況、形取っている人々の力強さとか、そういうものが発信できたらいいなと感じています。

◎下地 智議員

先ほどビデオの大まかな内容、答弁していただいたんですが、地下ダム、こういう世界に類のないようなそういった地下ダム、これをぜひね、挿入していただきたいと要望して私の質疑を終わります。

◎眞榮城徳彦議員

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について伺いたいと思うんですけども、11ページですね、歳出の。伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業、沖縄振興費ですね、1,005万8,000円、それとその経常経費のほうの同じく沖縄振興費の1億2,994万2,000円が減額されているんですけども、一括交付金が減額されるということは、この行方は、市長、どこに行くんですか、減額された後は。それと、なぜこのような減額になったのかですね。一括交付金というのは、年度、年度計上されて国からいただくものだと思っているんですけども、これ消化できない場合はですね、次年度繰り越しというのはこの分だけできるんですか。この事業がもし今年度中に前に進まなければですね、これは少し問題じゃないかと私は思っているんですが、なぜこのようなことになったのか。その橋詰広場というのは、観光施設としても非常に重要ですし、それから地域振興にも非常に役に立つと思っているものですから、そういったすばらしい事業費がなくなるということに非常に危惧するところなんですけども、その辺の具体的な説明をお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

この伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業につきましては、用地買収を県がやることになっております。ところが、県の用地買収はなかなか前に進まないということで、上物のその施設をつくるためにこの一括交付金で予算を確保したんですけども、なかなか用地買収が進まないということで今回取り下げて、次年度にもう一度やり直しというふうなことを考えております。そして、このいわゆる減額にした予算額、1億円余りの額は、これはプールになっておりまして、別の事業でまた補うと、その分ですね。

（「今年度中に」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

はい。今年度中に新しい事業の目玉出しをまたやって、これを10億円になるまできちんとつないでいくというふうなことを考えております。なぜそうなったかというのは、先ほど説明したような事情で取り下げざるを得ないということになりました。繰り越しはもちろんできますけれども、これがその用地買収の先がよく見えないというところでちょっと怖くなって、今回はまず一旦取り下げて、再度その用地買収の交渉を見ながら次年度にまた要求していくというふうな形をとりたいというふうに考えております。

◎眞榮城徳彦議員

大体副市長の説明でわかったんですけども、しかしプールになっているというのは非常にいいことなんですけどもね、一括交付金の事業に関してはいろいろな制約がありまして、これを当局が苦勞してですね、一括交付金の趣旨に合致するような事業を構築して探さなければならないという苦勞話もよく聞かされているんですけども、年間10億円ぐらい予算額としてですね、これをどんどん、どんどん気持ちよく消化していかないとですね、プールにして別の事業に充てるといというのは、その作業も大変ですし、新しい事業の芽出しなんかも苦勞すると思うんですね。そういうことを考えますとですね、こういったせっかく伊良部大橋橋詰広場というすばらしい事業に関してですね、予算も組めたのに、これができないということではですね、地域にとっては非常に損失だと思っうんですね。ちなみにですね、用地買収で苦勞しているという見通しとか、そういったものももしあるんだったらもう少し説明してほしいということと、地権者の何名ぐらいがどういった理由で反対しているから、用地買収がなかなか前に進まないのか、その辺の事情も少しもし答弁できるんでしたらお願いしたいと思っうんですけど。

◎副市長（長濱政治）

地権者は4名でございます。どういった理由かというところですけども、値段が折り合わないというところが端的な理由でございます。

◎眞榮城徳彦議員

交渉継続も打ち切るというふうに県は言っているんですかね。今年度の交渉継続は打ち切ると、それなのか、もう少し値段が折り合えるような環境がまだ残っているのか。この事業が進捗しないとですね、前に進まないと、いろんな伊良部地域の特に観光事業とか、いろんなものの計画にも影響してくるのではないかと思っているんですよね。市としては、伊良部地域の本当に観光のですね、目玉というか、起爆剤になるんじゃないかと思っうわけですから、ぜひともこの事業はですね、頑張っって推進してもらいたいと思っうんですけども、その辺のところの今言っった質疑の説明をお願いできますか。

◎副市長（長濱政治）

県は、交渉を継続しております。また、近々再度の交渉を地主と行うということをお願いしております。これは、ぜひ県に頑張ってもらわないといけないと思っております。

◎上里 樹議員

議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の、ちょっと細かくなりますけども、16ページですね、8款土木費2項道路橋りょう費の3目道路新設改良費の中で、上野海岸線（ソフト）と新里21号線（ソフト）というのがありますけども、その内容の説明をお願いします。

それから、17ページ、11款災害復旧費3項公共土木施設災害復旧費の2目ですね、都市公園災害復旧費、この復旧の工事の修繕の場所ですね、それと内容。

それから、18ページ、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費の1目公立学校施設災害復旧費の中の修繕するのはどこの学校で、どんな内容の修繕なのか。

それから、同じく18ページの3目ですね、保健体育施設災害復旧費の中のどこの調理場の工事になるのかということです。

それから、議案第70号、宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）請負契約についてですけども、これの予定価格を教えてください。それから、落札率。

それから、議案第71号、池間小中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について、何社を指名しているのか。それから、予定価格は幾らで、落札率は幾らになったのか。

◎建設部長（下地康教）

まず、1点目、議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の16ページ、道路新設改良費の説明の中でソフトというのがあるということで、そのソフトというのはどういうものなのかということですが、まず基本的に我々道路新設改良工事でやる場合は社会資本総合整備事業のほうでやっていくことになります。これがハードと言われている部分なんですけれども、そのソフトというのはですね、先ほども申し上げましたように、県の振興開発事業ですね、それを導入をして抱き込んでやりたいということが最初目的だったところがございます。それが減額になったという形になります。

次は2点目ですが、17ページの都市公園災害復旧費の内容はということかということですが、去った台風7号の被害ということで、その復旧修繕費という形になります。その中に4カ所ほどございまして、まず1カ所目はカママ嶺公園のフェンスですね、これが49万円で、2カ所目はですね、与那覇児童公園のトイレのドアが25万円程度、3カ所目がサニツ浜公園のトイレガラスが14万9,000円程度、4カ所目が下地公園の野球場のフェンスが、これがちょっと大きくて144万円程度でございます。合計で233万6,000円という形になってございます。

◎観光商工局長（下地信男）

宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）の予定価格1億7,280万9,000円、落札率が97%でございます。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

公立学校施設災害復旧費の件については、多岐にわたっております。一番大きな金額では35万円から安いので5,000円。これの内容については、西城幼稚園のクーラーの故障、砂川幼稚園のトタン屋根の一部破損、東小学校のプール用ドアの破損、下地小学校運動場倉庫前のトタンの破損、多目的クーラー室の破損、体育館ガラスの破損、運動場倉庫ガラスの破損、そして来間小中学校の体育館裏の倒木、それと体育

館のガラスの破損、西城小学校の体育館側の倒木、それと道路側の塀の倒壊、平一小学校の排水の破損、平良中学校の非常用扉の破損、鏡原中学校の図書室の電話の不通、コンピューター室のクーラーの故障、そして城辺中学校のサーバー室のクーラーの故障、砂川中学校の無停電電源装置の故障、狩俣中学校の体育館排水管の破損、特別活動教室のガラスの破損、屋上テレビアンテナの破損等になっております。それから、池間小中学校屋内運動場改築工事（建築）については、これは請負契約の変更でございまして、基礎工事の基盤がしっかりできていないということでコンクリートの強度を高めるために契約変更をしてあるということです。

（議員の声あり）

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

給食調理場の城辺調理場の破損ということで、その修繕に充ててあります。

◎上里 樹議員

今教育長職務代行者教育部長お答えになりましたけども、この修繕費は100%台風の被害についてはそれで完了ということになりますか、それをお答えください。

それと、議案第70号、宮古島市伝統工芸館新築工事（建築）請負契約についてですけども、何社を指名したのかまだ答弁がございませんので、お答えください。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

台風災害については、一応学校側に調査をかけました。それで出てきたものについて一応100%というふうに私たちは捉えております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第68号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第4、議案第69号、財産の取得について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第5、議案第70号、宮古島市伝統工芸館新築工事(建築)請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第6、議案第71号、池間小中学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第7、議案第72号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

これで市長から提出の案件の処理は終わりましたが、8月5日の米軍ヘリの墜落事故に伴い、急施案件の検討をしたい旨の申し出がありましたので、しばらく休憩いたします。

(休憩=午前11時12分)

再開いたします。

(再開=午後3時00分)

次に、議会運営委員会委員長から意見書案、決議案、計2件の議案の提出があります。

お諮りいたします。ただいま提出の2件は、地方自治法第102条の第6項の規定による急施事件と認め、この際日程に追加し、審議することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これよりただいまの2件のうち、意見書案を追加日程第1、決議案を追加日程第2とし、一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(上地博通議員)

意見書案第6号、米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に反対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年8月7日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に反対する意見書

8月5日午後4時過ぎ、宜野座村の米海兵隊演習場キャンプ・ハンセンで、米軍嘉手納基地所属の米軍救難ヘリHH60一機が墜落炎上する事故が発生した。

事故現場は、宜野座村大川ダムの隣で、周辺には沖縄自動車道や宜野座村集落があり、民家から2キロ

しか離れていない。宜野座村職員や、消防車を派遣しても、米軍の基地封鎖で、現場に入れていない。一歩間違えば大惨事につながりかねないものとして、県民は大きな不安に駆られている。

沖縄での米軍機墜落事故は、復帰後だけでも今回で44件目となる。1997年8月のCH53D大型輸送ヘリコプター墜落炎上事故や、本年5月28日のF15戦闘機墜落事故、さらには「オスプレイ配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」の要求を県内全ての市町村で決議し「建白書」で国に示しても、辺野古への移設作業を進め、墜落の懸念が払拭されないままMV22オスプレイ12機が追加配備されること等もあって、県民の不安と怒りが高まり連日の抗議集会が行われている最中での今回の墜落事故である。

県民の不安を払拭するには、日米両政府に対し、「建白書」で示したオスプレイ配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を実現することが強く求められる。

よって、本市議会は、市民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に強く抗議し、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

1. 日米両政府は、今回の事故の経過と原因について徹底的に究明し、その結果を速やかに県民に全面的に公表すること。
2. 事故原因の究明、安全対策及び抜本的な再発防止策が講じられるまでの間、県内における米軍同型機の運用を停止すること。
3. 墜落に伴う周辺地域への影響調査を実施し、結果を公表すること。
4. MVオスプレイの追加配備を停止し、全てのオスプレイを撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）8月7日

沖縄県宮古島市議会

続きまして、決議案第3号、米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に対する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年8月7日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

宛先、米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、米海兵隊総司令官、在日米軍沖縄地域調整官。

決議案第3号の文面は、意見書案第6号と同じでありますので、提案理由の説明は省略させていただきます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理したい

と思います。

これより討論に入ります。

まず、追加日程第1、意見書案第6号、米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に反対する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、追加日程第2、決議案第3号、米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に対する抗議決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これで討論を終結いたします。

これより決議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第3号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成25年第4回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

(閉会=午後3時08分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成25年8月7日

宮古島市議会

議長 平 良 隆

議員 富 永 元 順

” 亀 濱 玲 子